

「白物家電」10年ぶりの出荷額（日本）

1. 「白物家電」とは？

エアコンや冷蔵庫、洗濯機など、「白」を基調とした家電を「白物家電」と言います。そして、テレビやレコーダー、音響機器など「黒」を基調とする家電は、「黒物家電」と言います。どちらも元々は、業界用語です。

「白物家電」は、日常生活に必要な家電が多く、国内の世帯普及率は、ほぼ100%です。また、定期的買い替え需要が発生する「白物家電」の買い替えの動きは、景気の動きと密接に関係しています。

2. 最近の動向

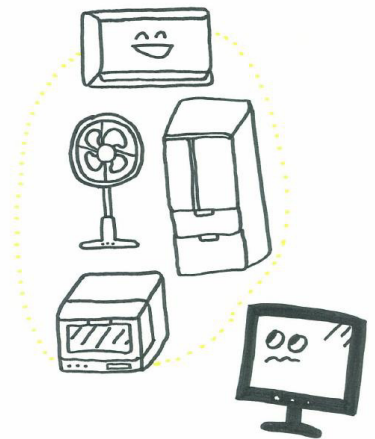
日本電機工業会が発表した最新の数字、「6月の白物家電の国内出荷額」は、前年同月比8.3%増加の2,586億円でした。

前年比プラスは3カ月連続で、6月に2,500億円を超えたのは2001年の6月以来10年ぶりです。

出荷額が伸びた主な要因は、節電対応で省エネ家電に対する関心が高まったことや、6月は気温が高い日が続いてエアコンの需要が伸びたこと、そして震災の被災地で家電需要が高まったことです。

家電別では、エアコンが前年同月比11.0%増加の1,167億円、扇風機も同30.6%増加の37億円と大幅な伸びでした。

その他には、冷蔵庫が同11.6%増加の467億円、電子レンジが同14.7%増加の65億円と、いずれも2桁の伸びを示しました。



3. 今後の展開

昨今の頃は、「エコポイント制度」が家電業界をにぎわせていました。この制度の対象家電は、「薄型テレビ・エアコン・冷蔵庫」の3つでしたが、今年7月24日(日)正午からの地上波デジタル放送への完全移行を前に、需要は「黒物家電」の薄型テレビに集中しました。今後は、これまで買い替えが後回しにされてきた「白物家電」の需要が高まることが予想されます。

当初は東日本限定であったはずの節電対応も、今では関西を含めて、全国にその対象地域は広がりました。現在、節電に対するさまざまな努力と工夫が全国で行われていますが、改めて注目されているのが省エネ機能の高い家電です。多くの人の我慢を伴う節電も、家電業界にとっては思わぬ特需の発生です。特需に伴う家電業界の動きと同時に、今、日本の家電技術に世界中が注目しています。

弊社マーケットレポート

検索!!

2011年07月25日【デイリー No.1,006】最近の指標から見る日本経済(2011年6月)

2011年07月11日【キーワード No.616】今年の夏の「ボーナス商戦」(日本)

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)

・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)

・・・信託財産留保額 上限0.5%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)

◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定しますので、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、上記同様の理由により具体的には記載できません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております(当資料発行日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社